

令和 5 年度事務事業点検の進捗状況

令和5年度対象事業

事業	担当部署	点検結果	ページ
がん検診推進事業	健康福祉部健康推進課健康増進グループ	A	1
地域生活交通再編事業	政策部政策推進課交通政策グループ	B	3
観光プロモーション推進事業	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドグループ	B	5
防犯対策事業	危機管理監防災安全課防災安全グループ	B	7
新庁舎整備事業	総務財政部財務課契約管財グループ	A	9
個の学び支援事業	教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ	A	1 1

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	がん検診推進事業
担当部署	健康福祉部健康推進課健康増進G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	40歳以上(胃がん・肺がん・大腸がん)、30歳以上女性(乳がん)、20歳以上女性(子宮がん)、50歳以上男性(前立腺がん)、中学3年生(ピロリ菌尿検査)	誰(何)に対して	40歳以上市民(男性・女性)	30歳以上市民(女性)	20歳以上市民(女性)
	事業目的	がん検診の受診促進を図るとともに、がん予防に関する知識の普及及びがんの早期発見・早期治療につなげ、市民の健康保持及び増進を図る。	何のため	職場等で胃・肺・大腸がん検診を受診する機会がない市民を対象に、がん検診の受診機会を提供し、市民はがん予防に関する知識を得ることにより、自ら自分に必要な検診について意識し、検診を継続して受ける行動をとることができる。	職場等で乳がん検診を受診する機会がない市民を対象に、がん検診の受診機会を提供し、市民はがん予防に関する知識を得ることにより、自ら自分に必要な検診について意識し、検診を継続して受ける行動をとることができる。	職場等で子宮がん検診を受診する機会がない市民を対象に、がん検診の受診機会を提供し、市民はがん予防に関する知識を得ることにより、自ら自分に必要な検診について意識し、検診を継続して受ける行動をとることができる。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	A	事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。 ○事業の成果に向けた活動の方向性は適切である。検診の手引きが分かりやすくまとめられているほか、受診勧奨に積極的に取り組むなどの努力が認められる。 事業の成果を拡大できるよう、情報発信を効果的に行うなど受診率を更に高める工夫に継続して努められたい。	○妥当性については、事業の目的は明確であり妥当である。 ○経済性及び効率性については、経費は医療機関への委託費が主であり、やむを得ない支出である。 ○一方で、受診者の自己負担金は、他市と比べて低い水準にあるので、今後は事業の成果とのバランスを考慮しつつ、見直しなど経済的な観点からの検討が必要である。		○集団検診は個別検診に比べて少ない経費で実施できることから、集団検診の受診割合を増やすことによって事業の成果を確保しつつ経費の削減に資するものと思われる。受診の需要に対応する観点からも、集団検診の定員を拡大するなどの工夫を検討されたい。 ○がんの早期発見早期治療に加え、がんを予防するための知識の普及も重要である。健康的な生活習慣の普及につながるような総合的な支援に取り組まれたい。限られた財源であるので、上位の施策全体を見通した検診と健康指導の財源配分の見直しなども検討が望まれる。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関する事	個別検診に比べコストの低い集団検診については、現状では一部未利用枠もあり、より受診しやすい実施方法への見直しを検討するため、令和6年度にアンケート調査を実施するとともに、新たに休日検診日を設定することで、適切なニーズ把握を行う。また、受診の少ない若い年代が受診しやすいよう、インターネット予約を実施する。	アンケート結果を踏まえた集団検診の受診日程等の見直しや、インターネット予約導入による若い世代へのアプローチ強化により、現行の集団検診枠を最大限に生かすことが可能となる。このことにより、受診がより受けやすい環境が整い、集団検診の実施者数の増加が見込まれる。	市が提供するがん検診を受診した市民が、がん予防に関する知識を得て、自らががん検診の必要性を理解し、自分に必要な検診を定期的に受け、検診結果に応じて必要な医療受診をすることができる。また、がんを予防するための生活習慣を身に付けることにより、健康の保持・増進につながる。
	他の機関との調整・連携等に関する事	集団検診の増加は、個別検診を実施する市内医療機関との協議・調整が必要となるため、亀山医師会を通じた調整等を進める。また、かかりつけの患者や、特定健診受診者等ががん検診の同時受診について勧奨を実施するよう、亀山医師会を通して個別検診実施医療機関に協力を依頼する。	かかりつけ医からかかりつけ医療機関での検診受診を促し、受診率の向上につながる。	
	その他有効性の向上に関する事	時間のなさや必要性への理解を高めることで、主体的な受診意向を高めることが重要であるため、健康づくりのてびき等の周知文書へナッジ理論を導入した啓発を進めるとともに、地域への健康教室等での意識啓発を行う。	市民ががん予防に関する知識を得ることで、がん検診を受ける人が増え、がん検診の受診率向上につながる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○集団検診におけるインターネット予約の導入 ○集団検診の検診定員・日程の調整 ○集団検診アンケートの実施	○受診者の需要に応じた集団検診の会場設定・日程の確保 ○アンケート結果に基づいた会場設定
	活動実績	○すべての集団検診でインターネット予約を導入した。 ○集団検診日を休日に設定した。 ○がん検診の再勧奨案内時のチラシに未受診の理由をたずねるアンケートを実施した。	○個別・集団検診、ピロリ菌尿検査を計画どおり実施した。 ○集団検診では、インターネット予約や休日の検診日を引き続き設定し、利便性を確保した。 ○医療センターで、新たに個別検診として胃がん検診を受診できるようにし、受診環境を整備した。 ○ナッジ理論を用いた受診勧奨として、対象者への個別通知と未受診者への通知を行い、周知啓発を実施した。
	課題	○個別実施医療機関の休診や閉院があったことで個別検診の実施数が減少したことや、集団検診の方が一人当たりの単価が安いことなどから、集団検診の回数や実施場所、日時について検討し変更する必要がある。 ○国が推奨するがん検診の対象年齢の人を対象とした主に40歳から69歳の人へのがん検診についての効果的な意識啓発が必要である。	○がん検診受診率は横ばいが続き、伸び悩んでいる。 ○受診率向上に向けて、無料クーポンの送付や受診勧奨に取り組み、引き続き効果的な周知啓発を行う必要がある。 ○医療機関の休診・閉院への対応として、集団検診への誘導を進める必要がある。 ○受診しやすい環境の整備を継続して行う必要がある。
	今後の対応	○集団検診と個別検診の受診状況やアンケート結果を見ながら、集団検診の定員や実施場所、日程の検討を行う。 ○健康経営を行っている事業所などと連携し若い年代にがん検診の意識啓発を効果的に行う。 ○受診者の自己負担金について令和8年度に向けて、事業の成果とのバランスを考慮しつつ見直しを検討する。	○示達要件であった各種がん検診の自己負担金を見直した。 ○医師会と協議のうえ、子宮がん検診に追加するHPV検査を導入するなど、ニーズに合った検(健)診機会を提供する(令和8年度中対応)。 ○市民のニーズや受診傾向を把握する。 ○より一層の市民ニーズに合った受診環境の整備を行う。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要 各種検診に係る自己負担金については、各検診の受診実績等を踏まえて見直しを行った。自己負担額の水準は、県内他市の金額や負担割合も参照し、他市とのバランスを考慮して決定するとともに、改定により負担が急激に変化しないよう激変緩和にも配慮し、事業を継続した。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	98,839	88,237	△ 10,602
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	集団検診インターネット予約の利用率	集団検診一次申込のインターネット予約の利用率	%	0%	25%	25.23%

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	地域生活交通再編事業
担当部署	政策部政策推進課交通政策G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	自立した移動手段を持たない人	誰(何)に対して	通勤者・通学者	高齢者・障がい者・ 運転免許返納者	公共交通不便地域
	事業目的	自立した移動手段を持たない人などの移動手段の確保や社会参加の促進をはじめ、市内公共施設等への公共交通アクセスを確保する。	何のため	遠隔地通学の小学生及び中学生並びに高校生等の通学や、運転免許を有しない方の通勤の際の移動手段として、公共交通を確保する。	高齢者等の社会参加の促進、並びに通院や買物、市内公共施設等を利用する際の移動手段として、公共交通を確保する。	鉄道駅から半径1km及びバス停から半径500m以上離れた地域の方が、市内公共施設や医療機関、商業施設等を利用する際の移動手段として、公共交通を確保する。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	B	事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。 ○交通不便地域を公共交通でカバーするという観点での効果は認められる。 ○移動困難者の実際の移動ニーズを把握し、それに応えられる新しい手法を工夫することにより、少ない経費で大きな効果を上げられるよう改善を図られたい。	○妥当性については、事業の目的は妥当であるが、利用状況等を踏まえた効果的な事業を展開する必要がある。 ○バス路線の廃止に対応して始まった「地域生活交通の再編」という観点からの発想にとらわれず、移動困難者のニーズに合わせたサービスを設計していくことが必要になっている。 ○経済性及び効率性については、事業費が高み財政圧迫の原因となっている。利用者の移動コストが増加傾向にあることも踏まえ、出来る限り費用対効果の大きい手法でニーズに応えられたい。		○公共交通の充実度は、市民のみならず移住定住を検討する人にとっても重要な要素であることから、生活のライフラインとして確保することが求められる。 ○その上で、市民の利用状況等を踏まえた最適な公共交通の形態としていくため、アンケート等に留まらず、移動困難者の実態を調査するなど更に一歩踏み込んだ実体験に基づき、利用者の移動ニーズを把握されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	令和4年度に策定した地域公共交通計画における地区コミュニティバスについては、本計画期間内(R4～R8)においては、現状のサービス水準を維持することとしていることから、地域との意見交換や出前講座等による利用促進と移動困難者のニーズ把握に努める。また、そうした調査分析結果から、需要に応じた便数や運行時間の見直しにつなげる。	移動困難者のニーズ把握と乗降調査等の分析から、需要に応じた便数や時間帯へと見直しを行うことにより、委託料の削減が図られ、1人当たりの移動コスト削減につながるとともに、利用者の利便性向上と1便当たりの平均乗車人員の増加につながる。	自立した移動手段を持たない人など、移動困難者のニーズに可能な限り対応したバス等身近な公共交通を効率的・効果的に確保することにより、移動困難者の移動性の向上と負担軽減を図り、安全・安心で健やかな市民生活を支える。
	他の機関との調整・連携等に関すること	バス路線等の運行に関する変更については、地域公共交通会議に諮る必要があることから、本結果を共有し、効率的で効果的な運行となるよう協議検討を継続して行う。また、ICTを活用するなどにより、鉄道やバス、タクシー等の公共交通機関のほか、商業施設や医療機関と相乗効果を生み出すための連携の可能性の調査検討を行う。	地域公共交通会議において、本結果も踏まえた協議検討が図られ、効率的で効果的な市内公共交通の運行につなげることができる。また、各公共交通機関や民間施設等との連携が図られ、公共交通機関や各主施設の利用者数増加による更なる利便性向上と民間事業の活性化につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	バスロケーションや乗合タクシー予約システム等のデジタル化に向けて、先進地の状況把握も含めた、調査研究を行う。定期的な利用者増加を目指し、定期券、回数券等の料金体系の精査も含めたICカード利用促進策の検討を行う。	ICカード利用促進策により定期的利用者の増加につながる。また、次期計画の策定に向けて、利用実態に応じ、費用対効果も含めた効率的で効果的な運行とデジタル化も考慮した市内公共交通の方向性が見直しが図られる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○地域との意見交換や出前講座の継続実施 ○利便性向上に向けた運行時間や便数見直し等の検討 ○各種公共交通機関や商業施設等との連携による利用促進策の実施検討 ○デジタル化に取り組む先進地調査研究の実施 ○料金体系の精査も含めたICカード利用促進策の検討	○地域との意見交換や出前講座の実施 ○需要に応じた運行時間・便数の見直し等の実施 ○各種公共交通機関や商業施設等との連携による利用促進の実施 ○デジタル化に取り組む先進地調査研究の継続実施 ○料金体系の精査とICカード利用促進の実施
	活動実績	○地域との意見交換 2回 ○利便性向上に向けた学生利用需要調査実施 2回 ○出前講座 1回 ○交通事業者と連携したバスの乗り方教室開催 1回 ○商業施設への乗合タクシー停留所設置 1箇所 ○交通DXに取り組む自治体への視察 3箇所	○地域との意見交換 16回 ○出前講座 1回 ○需要把握のための市民・保護者アンケート調査実施 2回 ○交通事業者と連携したバスの乗り方教室開催 1回 ○商業施設への乗合タクシー停留所設置 1箇所 ○交通DXに取り組む自治体への視察 1箇所
	課題	○担当部署のマンパワー不足もあり、全ての地域へと出向くことが難しい状況。 ○バス利用におけるICカード利用促進は、ICカードよりもお得な定期券を導入しているため、利用促進が困難な状況。 ○三位一体となった協議の場や仕組みが構築できていない。 ○ダイヤの見直し等に限界が生じている。	○三位一体となった共創による取組を実施し、地域別交通体系の再構築に向けた一定の方向性を共有できたが、合意形成には至っていないため、引き続き協議を継続する必要がある。 ○物価高騰や運転士不足、人件費上昇等の影響による地域公共交通の運行経費が増加しているため、利用ニーズを踏まえたダイヤの見直し等、効率的で効果的な地域公共交通体系の再構築を図る必要がある。
	今後の対応	○バス利用が低調な地域において、地域・交通事業者・行政が三位一体となった協議を行い、効率的で効果的な交通体系の構築に向けた検討を行う。また、地域との意見交換や出前講座、バス利用促進等の活動を継続するとともに、学生をターゲットとしたバス利用促進活動を積極的に展開する。	○バス利用が低調かつ地理的・時間的・世代的な交通空白が生じている地区を対象に、三位一体となった共創による取組により導き出された方向性の合意形成を図るため、共創による取組を継続する。また、各種調査により把握した利用実態や地域ニーズを分析し、その結果を次期地域公共交通計画へ反映するとともに、継続的な公共交通施策の改善につなげる。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画	2	事業内容を拡充して反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要 交通空白地域の解消並びに持続可能で、より効率的・効果的な地域公共交通ネットワークへの再構築のため、三位一体での取組を展開し、真の移動需要に適應した輸送サービス内容への見直しを図る。また、鉄道とバス等の二次交通との接続強化や利用環境の改善を図るとともに、地域や交通事業者、関係自治体等とともに地域公共交通の利用促進活動を積極的に進める。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	150,705	155,742	5,037
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	地域との意見交換・出前講座の開催回数	地域における地域公共交通に関する意見交換及び乗合タクシー出前講座の実施回数	回	4	10	17
	コミュニティバス6路線の運行経費削減額	野登ルート、白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太福祉バスの運行に係る経費の削減額	千円	0	11,000	△ 5,828
	デジタル化に対応する先進地調査箇所数	デジタル化に対応した取り組みを展開する先進地の調査研究箇所数	箇所	1	4	1

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	観光プロモーション推進事業
担当部署	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	亀山市内外の人	誰(何)に対して	亀山市内の人	亀山市外の人(関心層)	亀山市外の人(低関心層)
	事業目的	効果的な情報発信を行うことにより、観光地としての知名度が向上するとともに、本市のブランドイメージが醸成され、魅力ある観光地として来訪者が増加している。	何のため	本市の観光資源を関連づけて、ストーリー性をもたせ戦略的にプロモーション活動を展開することで、シビックプライドの醸成を図る。	アートや歴史、文化に関心の高い人について、影響力のある媒体、インフルエンサーを起用し、より情動的な情報発信を行うことで、理解の深度化及び、ブランドイメージの醸成を図る。	アートや歴史、文化に関心が無かった人や、亀山市を知らない人について、わかりやすい観光コンテンツや直感的に伝わる手法で情報発信を行うことで、ターゲットの拡大及び本市の知名度の向上、ブランドイメージの醸成を図る。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	B	事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。 ○情報発信にストーリー性を持たせることや、市内外へ向けた発信などの新しい方向性は良い。 ○しかし、発信を誰が受け止め、受信者にどのような変化が生じているのか、把握していないと思われ、費用に見合った効果があることが確認できなかった。 ○プロモーションの切り口や見せ方だけでなく情報の中身も重要であるため、発信する情報を深掘りする必要がある。 ○事業手法の見直しも含めて工夫を図り、事業の効果を発揮できるように進められたい。	○妥当性については、観光を軸とした地域活性化に向けた観光プロモーションの必要性は認めるが、事業の目的が達成できるように必要な見直しを行われたい。 ○経済性・効率性については、経費が主に委託費であるが、市の主体性を一層発揮し、事業の費用対効果を高められるように進められたい。		○本事業におけるプロモーションのコンセプトである「アートが生まれる街、亀山」については、一般的に亀山市を連想させる「道」「歴史」「自然」といった要素との結びつきが弱く亀山市の魅力を想起しにくい印象である。アートをコンセプトにするのであればアートを前面に出した取り組みを行うなど、コンセプトが有効に働くように工夫されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	ターゲットを拡大しながら4年間のメディアタイアップ(インフルエンサーを活用した雑誌掲載による情報発信)を見直し、後半の2年間は令和4年度、令和5年度に作成した特設WEBサイト、PRポスター及びPR動画を活用したプロモーションを行う。同時に、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、旅行商品の造成と市内誘客・周遊の仕掛けを施すことで、プロモーションとの相乗効果を狙う。	観光プロモーションの令和6年度、令和7年度テーマである「学」「歩」に向け、旅行商品の造成や市内誘客・周遊への取組にシフトしつつ、特別交付税措置が受けられる総務省の制度を活用することで、当初の計画内容を維持・向上させながら、経費の削減にも繋げることができる。	亀山市内の人については、本市の魅力や地域資源を知ることにより、「まちへの愛着や誇り(シビックプライド)の醸成」に繋げ、自発的な情報発信の増加を目指す。 亀山市外(関心層)の人については、本市の理解の深度化やブランドイメージの醸成により、亀山市のファンとなって、来訪者数の増加や自発的な情報発信の増加を目指す。 亀山市外(低関心層)の人については、本市に興味を持ち、関心層に移行することを目指す。
	他の機関との調整・連携等に関すること	観光プロモーションを通じて、市内への誘客や市内での周遊を図るため、観光協会や観光DMO、商工会議所、観光関連事業者など関係機関との連携をより一層深める。特に、市内誘客・周遊に向けては、観光DMOとの連携が不可欠であり、旅行商品の造成やインバウンド対応など協働して取り組んでいく。	市内への観光誘客を図るにあたっては、第2次観光振興ビジョンに掲げる「まちづくり観光」を進める必要があり、経験とノウハウを持つ観光協会や観光DMO等の関係機関と密に連携することで、より一層の推進が期待できる。その取組と足並みを揃えてプロモーションを展開することで、観光誘客に繋がり、費用対効果が向上すると考える。	いいては、地域が主体となった自発的な観光資源の活用により、地域が活性化し、来訪者の満足度が向上する「まちづくり観光」の好循環を創りあげることが目標とする。
	その他有効性の向上に関すること	観光プロモーションと地域ブランドを連動させた取組を実施してきたが、ふるさと納税との連携もこれまで以上に強化していく。また、観光プロモーションと両輪になっているシティプロモーションとの連携も、これまで作成したWEBサイトやPR動画を活用して行っていく。	本市の魅力を市内外の人に認知してもらうためには、観光プロモーションだけでなく、様々なアプローチにより全庁的に取り組むことによって効果が増し、その結果、市民がまちへの愛着や誇りを持つとともに、来訪者の満足度が向上することが期待できる。	目標としてR7年度の観光入れ込み客数22万人を目指す。(R3年度201,658人、R4年度207,428人)

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○PRツールの活用 ○地域活性化起業人の活用 ○旅行商品の造成 ○デジタルサイネージでのPR動画放映開始	○PRツールの活用 ○地域活性化起業人の活用 ○旅行商品の販売 ○デジタルサイネージでのPR動画放映拡大
	活動実績	○「観光三重」内の特設WEBサイトを更新するとともに、亀山トリエンナーレを活用しながら取材レポートを2本作成し、WEBサイトへ掲載した。 ○観光・地域ブランドグループ公式instagramなどSNSを活用した情報発信を行った。 ○地域活性化起業人制度を活用し、亀山版グリーンツーリズムのコンテンツの開発を行った。	○「観光三重」内の特設WEBサイトを更新するとともに、「歩」をテーマにした取材レポートを2本作成し、WEBサイトへ掲載した。 ○観光・地域ブランドグループinstagram等のSNSを活用した情報発信を行った。さらに、亀山版グリーンツーリズム「かめぐり」を活用して、旅行者者を対象にモニターツアーを実施した。
	課題	○市の魅力を伝えるだけでなく、本市への観光誘客につなげるため、新たな観光資源の発掘や体験型観光コンテンツを造成し、それらを効果的に発信する必要がある。 ○亀山版グリーンツーリズムを確立するため、学校や企業など教育旅行の誘致を目的にモニターツアーを実施し、さらなる本市への誘客に向けた取り組みが必要である。	○情報発信の強化により、亀山市の魅力を広く伝えることができたが、今後は観光客のニーズを把握しながら本市への誘客につなげるための取り組みが必要である。 ○モニターツアーの検証結果を踏まえ、亀山版グリーンツーリズムを更にブラッシュアップし、亀山市への誘客促進につながるよう取り組む必要がある。
	今後の対応	○WEB特設サイトの更新やSNSを活用し、亀山ブランド事業とも連携して亀山市の情報発信を行う。 ○観光DMOと連携して教育旅行をターゲットとした亀山版グリーンツーリズムを展開し、市内観光施設への誘客を図る。	○WEB特設サイトの更新やSNSを活用し、効果的に亀山市の情報発信を行う。モニターツアーの検証結果を踏まえ、商品化に向け、旅行者者へのPR活動を進めるとともに、観光客実態調査を実施する。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要 観光プロモーション推進事業、亀山7座トレイル整備・活用推進事業、観光協会運営支援事業を統合し、かめぐりにぎわいづくり推進事業とした。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	35,843	20,426	△ 15,417
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
関連指標	旅行商品の造成	体験プログラムの造成数	件	0	6	0
	デジタルサイネージでのPR動画放映	PR動画を放映する施設の個所数	個所	0	5	2
	PR動画の再生	YouTubeの再生回数の合計	回	0	10,000	3,640

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	防犯対策事業
担当部署	危機管理監防災安全課防災安全G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市民	誰(何)に対して	自治会	防犯活動団体	市民
	事業目的	防犯施設の設置や広報啓発活動により犯罪が発生しにくい環境を整備し、また、自治会や防犯活動団体への支援により、地域ぐるみの活動を活性化させることで、地域の体感治安の向上を図る。	何のため	安全安心な地域が形成され、自主的な防犯環境整備への意欲が向上する。	様々な活動の実施と意欲の向上	安心感が醸成され、防犯意識が向上する。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。 ○防犯灯の設置に一定の防犯効果はあったと認められる。 ○一方で、地域での防犯パトロールや声かけ運動など地域ぐるみでの防犯活動については十分に促進されてはおらず、市民の体感治安の向上を図るという目的に対しては、効果が限定的である。 ○地域の住民が自らの地域を守るために自主的な活動に取り組めるよう行政と警察が連携してバックアップする必要がある。	○妥当性については、本事業の取組内容は目的に照らしてハード面に偏っている印象であり、ソフト面の取組の充実が求められる。 ○経済性及び効率性については、事業費の約半分が防犯灯の電気代の全額補助に充てられている。設置する場所や数も含めて、抑制が効かずに必要以上の支出につながっているおそれがあり、検証が必要である。		○防犯対策という観点からすると、防犯灯や防犯カメラの設置といったハード面の取組に注力するだけでは効果が限定的である。地域の防犯活動を活性化させる仕組みなどソフト面も含めた多様な防犯対策手法を研究されたい。 ○防犯灯の設置基準については、防犯上の必要性がチェックでき適切な設置につながるよう再検討されたい。 ○防犯灯の補助金については、自治会活動を所管する部署と連携し、関連する補助金等の統合を検討されたい。 ○庁内での横のつながりを作り、効果的な防犯対策に向けた仕組みを構築されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	補助金については、自治会の活動維持のため、当面は現状維持の水準を維持する。防犯灯交換費補助はLED化率80%を目標としているため、達成以降は上限を縮減もしくは将来的に廃止と考えている。ただし、新設に対する補助金については、新規住宅団地等への交付を継続する。また、管理費補助についても、現在全額補助としているが、補助率の縮減を検討する。	将来的には、防犯灯補助金を廃止することにより、膨張を食い止めることができる。	市民の安心感が醸成され、防犯意識が向上され、地域ぐるみの防犯活動が推進されることで、体感治安の向上が実現する。
	他の機関との調整・連携等に関すること	防犯活動団体連絡会において、今回受けた結果について報告し、課題の共有、目標、取組方針を立案する。また、新たに「(仮称)防犯アダプトプログラム」を新設するなど地域の防犯意識を高める。	活動方針を視覚化し、発信することにより、連携の拡大・強化が期待できる。また、課題を共有することにより、自らの地域は自らが守るという防犯意識を熟成される。	
	その他有効性の向上に関すること	令和6年度から着手する地域防犯カメラ設置支援事業により、地域、警察、市の連携体制が構築する。	ソフト面で「(仮称)アダプトプログラム」とハード面で防犯カメラにより、地域防犯力の飛躍的な向上を図る。また、地域から様々な事例や課題があった場合は、警察による専門的、技術的な提案やアドバイスを得ることができ、効果的な対応ができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○早期に防犯活動団体連絡会を開催し、課題を共有する。また、新たに「(仮称)防犯アダプトプログラム」団体を募る。	○防犯活動団体連絡会を継続的に開催し、取組内容の報告などを行い、課題解決に向け議論を行い連携強化を図る。地域防犯カメラ設置支援事業の1年目の振り返り。
	活動実績	○4月26日に防犯活動団体連絡会を開催し、各団体の活動報告や意見交換を通じて各種課題を共有した。	○4月24日に防犯活動団体連絡会を開催し、各団体の活動報告や意見交換を通じて連携強化を図った。また、地域防犯カメラ設置事業の検証を行った。
	課題	○新たな「(仮称)防犯アダプトプログラム」団体の設立には至らなかった。	○防犯カメラ設置事業については、プライバシーへの配慮や地域での合意形成や予算措置に時間を要することから2箇年で延べ8自治会、14台の活用に留まっている。また、本年度も新たな「(仮称)防犯アダプトプログラム」団体の設立には至らなかった。
	今後の対応	○様々な場面を通じて各地域の自主防犯団体の設立を促すとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな防犯活動を支援していくことで、地域防犯力の向上を図る必要がある。	○地域防犯力の向上を図るため、引き続き様々な機会を通じて防犯カメラの必要性や制度を周知していく。それに加え、自主防犯団体の設立を促し、各地域の実情に合った防犯活動をきめ細やかに支援していく。

第3次総合計画への反映	第3次総合計画への反映状況	
	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	自治会への防犯カメラ設置支援や防犯灯のLED化を進めるほか、警察や防犯関係団体と連携し、地域一体の防犯活動を推進する。防犯関係団体等の犯罪防止啓発活動等を支援するほか、警察等と連携して詐欺等の情報の周知と注意喚起を強化する。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	27,553	27,176	△ 377
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	刑法犯認知件数	亀山署において認知した刑法犯の件数	件	290(年)	290(年)	272(年)

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	新庁舎整備事業
担当部署	総務財政部財務課契約管財G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市民・来訪者、市職員	誰(何)に対して	市民、来庁者	職員	
	事業目的	質の高い市民サービスの提供や効率的な行政事務、防災機能の強化など現庁舎の課題解消につながるるとともに、DXの進展や職員の働き方改革なども踏まえた新庁舎が整備されている。	何のため	スマート庁舎により、行政サービスの利便性向上や来庁の必要性低減につながる。また、市民の安全・安心を支える防災拠点機能が向上する。	事務スペースの狭隘などの課題が解消され職場環境の整備が図られるとともに、職員の柔軟な働き方や将来的な組織変更等への対応が可能となる。	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	A	事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。 ○令和4年度事業については、基本計画の策定が令和5年度にずれ込んだものの、新庁舎の建設に向けて前進したものと認められる。 ○一方で、総事業費の見込みが95億円であり、今後、多額の投資が必要となる。建設コストの上昇など社会情勢の変化を慎重に見極め、十分な投資効果を発揮できるよう取り組まれない。	○妥当性、経済性、効率性については、令和4年度は基本計画の策定作業までであり、事業目的に沿って進められており特に問題はない。 ○しかしながら、今後建設段階に進めば、多額の投資が必要となるので、それに見合った効果が発揮できるよう、経済性、効率性についても十分配慮すべきである。		○現庁舎は十分に機能しなくなってきており、機能的な庁舎の建設が必要である。 ○新庁舎は市の中心的な役割を果たすべきものであることから、市民が活発に交流できる拠点となるような、市民に開かれた庁舎が求められる。 ○一方で、量子コンピュータやAIにより、今後デジタル化社会は一層の進展が見込まれ、市民が来庁せずとも行政サービスを受けられる未来が予測できる。また、リニア中央新幹線の駅位置によっては、市の都市構造が大きく変化する可能性がある。庁舎は一度建設すると長期間使い続けるものであることから、こうした不確定要素が多い中において、立ち止まって再検討すべきではないかという意見があった。 ○他方、長い期間検討してようやく出来た基本計画であり、速やかに進めるべきであるという意見もあった。 ○委員において意見が分かれる結果となったが、市民においても同じと思われるので、有効な事業となるよう慎重に進めていただきたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の考え方を取り入れた脱炭素型庁舎等により、庁舎整備にかかる特定財源の積極的な活用を図る。 ・基本計画で示す庁舎規模を基本としつつ、行政サービスのオンライン化の進展等を踏まえ、必要な庁舎面積や機能について検討する。 ・維持管理や設備更新が容易な施設とすることにより、ライフサイクルコストを縮減する。	庁舎整備にかかる特定財源の確保や整備費用の圧縮により、財政負担の低減を図ることができる。	新庁舎整備により、行政サービスの利便性向上や業務の効率化等が図られ、市民が利用しやすく職員が働きやすい環境が整う。 また、防災や危機管理の拠点性が高まることにより、市民の安全・安心につながる。さらには、環境や人にやさしく、経済性や可変性にも優れた庁舎となることから、行政シンボルとして長期にわたり使用ができる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	新庁舎の事業手法(設計、施工等の発注方法や契約方法)については、民間ノウハウの活用も踏まえた上で検討する。	最適な事業手法を選定することにより、効率的な庁舎整備や財政負担の平準化等が期待できる。	
	その他有効性の向上に関すること	基本計画で示す庁舎整備の基本方針を踏まえた上で、具体的な建設地の選定後には、改めて総事業費の試算や庁舎の階層、集約すべき機能等について整理を行う。	基本設計業務の発注に当たり、庁舎整備の方針等を明確にすることにより、スムーズな事業進捗を図ることができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○用地確保に向けた取組	○用地確保に向けた取組
	活動実績	○新庁舎の建設候補地に選定した亀山駅周辺エリア内で具体的な区画を複数想定し、事業費や実現可能性を踏まえ建設場所の検討を行った。 ○一方、ごみ処理施設と整備時期が重複しないよう、新庁舎の整備時期を延伸し、整備手法についても検討することとした。	○他市事例の調査や事業者ヒアリングを行い、整備手法や建設地等の検討を行った。
	課題	○新庁舎の整備時期延伸に伴い、庁舎建設基金の計画的な積立てを行うとともに、事業手法等について検討し、財政負担の軽減を図る必要がある。	○最適な事業手法や建設地等について関係部署と連携し、検討を進めるとともに、庁舎建設基金の計画的な積み増しを行い、財政負担の軽減を図る必要がある。
	今後の対応	○建設エリアや機能集約の方針など、新庁舎整備基本計画に位置付けた整備方針をベースとした上で、財政負担軽減の観点から、事業手法等や具体的な整備スケジュール等について検討する。	○建設場所や事業手法等については、庁内横断的な検討を進める。 ○決定した建設場所等を踏まえ、具体的な整備計画や事業費等を精査し、令和18年度開庁に向けて取組を進める。

第3次総合計画への反映	第3次総合計画への反映状況	
	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	行政サービスの中核を担う新庁舎の整備に向け、建設地や最適な整備手法、現本庁舎等の施設や跡地の有効活用策について検討を進めます。 財政状況に応じた計画的な基金の積み立てを行い、新庁舎建設に係る財政負担の平準化を図ります。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	0	0	0
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	建設用地の確保	新庁舎建設に必要な用地を取得する(建設地に民有地を含む場合のみ) 【取得面積/取得対象用地面積】	%	0	100	0

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	個の学び支援事業(小学校・中学校)
担当部署	教育委員会事務局学校教育課学事教職員G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	中学校の特別支援学級に在籍する生徒および通常学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒	誰(何)に対して	児童生徒	教師教職員	学校教育全体学校
	事業目的	学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な支援を行うことで、特別な支援を必要とする生徒が、安心安全に、かつ自立した学校生活を送ることができている。	何のため	・多様な他者との関わりにより豊かな学びにつながる ・インクルーシブ教育システムの実現と合理的配慮の提供	・互いに理解し、共に支え合う関係が築ける学級づくりの推進 ・授業のユニバーサルデザイン化	・誰もが安心安全、健康に、かつ自立した学校生活を送る

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	A	事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。 ○支援を必要とする児童生徒の保護者の満足度調査において、小学校・中学校共に満足度が90%を超えており、介助員その他支援員等の配置の効果が上がっていると認められる。 ○また、児童生徒の人数や特性に応じて、各支援員等が連携して支援に当たっており、安心できる学校生活につながっていると思われる。 ○支援に当たる人材について、本来は一定の専門性が必要であり、継続して支援に当たることが望ましいのであるが、何とか必要人数を確保しているという状態であるので、今後十分な効果を発揮するための課題となると思われる。	○妥当性については、事業目的に沿って適切に進められており、特に問題はない。 ○経済性及び効率性については、事業費の大部分が一般財源による負担であり、財源面からの不安があることから、国費などによる支援を要望していくべきである。		○介助員その他の支援員等の人員が不足すると、児童生徒に対する十分な支援が行えないほか、質の低下につながるおそれがある。必要な支援を継続できるよう、引き続き人材確保に努められたい。 ○そのため、今後の人材募集に当たっては、処遇の改善を検討するとともに、現在の従事者が仕事を長く続けることができるような環境を整備するなど、人材の確保・定着につながるような仕組みを検討されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	支援を必要とする児童生徒が増加しており、多様な学びに対する支援を行う必要性が今後も高まっていくことが考えられるため、教育支援委員会での判定、学校からの要望もふまえ、慎重に検討、配置していく。特別支援学級児童生徒の学習支援、生活支援に対する国からの支援は非常勤講師としてはあるものの、介助員や看護師については市の負担となっているため、今後国費などによる支援を強く要望していく。	教育支援委員会において、個々の児童、生徒のニーズを把握し、必要な支援を検討し、継続的な支援をすることで、保護者、対象児童生徒の安心安全な学校生活につながる。	教育的支援が必要な子どもたち(生徒たち)が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身に付け、子どもたち(生徒同士)が互いに尊重し合う態度を身に付け、安心して学んでいます。
	他の機関との調整・連携等に関すること	個の学び支援事業と少人数教育推進事業において、事業内容の見直しを行い、小、中の6年間を見通した多様な学び、支援に対応できる体制の構築を図る。 また、人材の確保という面で、近隣の大学とも連携していくとともに、放課後児童クラブ(学童)とも連携し、人的交流を進めていく。	多様な学びに対応する支援として一括りにすることで、必要な人材を確保し、特別支援教育在籍の児童生徒だけでなく、不登校児童生徒や外国籍児童生徒を含めた様々な支援が必要な児童生徒の学校生活の支援につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	介助員、生活支援員、看護師等、支援にあたる人材の勤務形態や条件を整理し、見直しを図ることで、必要な人材確保に努める。	半日勤務や時短勤務など、勤務形態に幅を持たせることで、学校で児童生徒の支援を行う人材の確保につなげることができる。より多くの大人が関わり、見守っていくことで十分な支援が可能になる。 また、研修会や個別の面接を通し、環境改善を図ることで、離職を防ぎ、定着、質の向上につながる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○任用形態の見直し ○支援の必要性、目的、支援の方法等、新事業計画の検討	○支援の必要性、目的、支援の方法等、新事業計画の検討
	活動実績	○特別支援学級籍や通常学級において支援を必要とする児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、小学校に介助員を37人、生活支援員を2人、学習生活相談員を7人、看護師2人配置した。 ○中学校に介助員を6人、学習生活相談員を4人配置した。	○特別支援学級籍や通常学級において支援を必要とする児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、小学校に介助員を31人、校内教育支援センター支援員を5人、看護師を2人配置した。 ○中学校に介助員を4人、校内教育支援センター支援員を4人配置した。
	課題	○支援を必要とする児童・生徒が増加しており、多様な学びに対する支援を行う必要性が高まっている。そのため、教育支援委員会での判定や学校からの要望もふまえ、慎重に検討し、介助員等を配置する必要がある。 ○小・中の6年間を見通した多様な学び・支援に対応できる体制の構築を図るため、人材確保は課題である。	○特別支援学級および通常学級の双方で支援を要する児童や外国人児童も増加しており、多様化するニーズへの対応が高まっている。そのため、教育支援委員会での判定や学校からの要望を慎重に検討し、介助員等を配置する必要がある。 ○義務教育9年間を見通した多様な学び・支援の構築を図るため、人材確保は課題である。
	今後の対応	○教育支援委員会において、個々の児童・生徒の実態を把握し、必要な支援を検討し、継続的な支援を行う。多様な学びに対応するために必要な人材を確保し、特別支援学級在籍児童・生徒だけでなく、不登校児童・生徒や外国にルーツを持つ児童・生徒を含めた様々な児童・生徒に対する支援を行う。	○教育支援委員会において、個々の児童・生徒の実態を把握し、必要な支援を検討し、継続的な支援を行う。 ○多様な学びに対応するために必要な人材を確保し、特別支援学級在籍に在籍する児童・生徒だけでなく、不登校児童・生徒や外国にルーツをもつ児童・生徒を含めた様々な児童・生徒に対する支援を行う。

第3次総合計画への反映	第3次総合計画への反映状況	
	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要 支援を必要とする児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、各学校の状況に応じて、介助員、校内教育支援センター支援員、看護師等の配置を図る。	

- (凡例)
- 1: 現行通りの事業として反映した
 - 2: 事業内容を拡充して反映した
 - 3: 事業内容を縮小して反映した
 - 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 - 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	101,157 (千円)	91,886 (千円)	△ 9,271 (千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	介助員の配置率	教育支援委員会の判定に基づく介助員数に対する配置率	%	100	100	100
	支援情報の引継ぎの場合	個別の指導計画等を作成し引継ぎができている生徒の割合	%	100	100	100
	学校生活の満足度	学校満足度調査における支援を必要とする生徒の保護者の満足度	%	95	95	92